

Title	願得寺蔵『疑開和歌抄』解題と翻刻
Author(s)	村山, 識
Citation	詞林. 2008, 44, p. 1-40
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/67585">https://doi.org/10.18910/67585</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 願得寺蔵『疑開和歌抄』 解題と翻刻

村山 識

## 【解題】

### 一 はじめに

大阪府門真市にある願得寺は、蓮如の第二十三子で、蓮如の事跡を書き残したことで著名な実悟（諱は兼俊、明応元（一四九二）年～天正十一（一五八三）年、又は十二年）を開基とする。

実悟の生涯や、その思想的側面に関しては、宮崎円遵<sup>1</sup>氏や大桑齊<sup>2</sup>氏に詳しい論考があり、また実悟の和歌事跡や著作については、井上宗雄氏などに言及がある。

本稿で紹介する『疑開和歌抄』巻九・十は、実悟の自筆本や手沢本として、願得寺に保存されている写本群の一冊である。実悟に関係のあった当時の歌人としては、常光院流を受け継ぐ梁盛や細川幽斎などが知られているが、実悟が本書を入手した経緯などについては、今のところまったく不明である。

願得寺蔵『疑開和歌抄』は、巻第九・十のみの残欠本とは

いえ、散逸したとされ、伊達文庫蔵「松が浦嶋」に載る抄出とその他多少の逸文のみが知られていた、院政期成立の歌学書『疑開抄』の現在知られる唯一の伝本として、その資料的価値は極めて高い。

『疑開和歌抄』の内容等に関しては、和歌文学会第五十四回大会（於鶴見大学、平成二十年十月十九日）において口頭発表する予定のため、本稿においては、主に『疑開和歌抄』の書誌的な問題点について述べておきたい。

### 二 『疑開和歌抄』 書誌事項

まず、願得寺蔵『疑開和歌抄』の基本的な書誌事項を示す。

【外題】「疑開和歌抄 九之十」

【内題】「疑開和詞抄巻第九（十）」

【尾題】「疑開和詞抄巻第九（十）」

【寸法】 縦：二二・一 cm / 横：十五・一 cm

【料紙】 楮紙（第四帖以下雲母引、後補敷）

【装訂】 列帖装（全六帖）

【紙数】 全三十五紙（第一、二、三帖：五紙、第四、五帖：七紙、第六帖：六紙）

【丁数】 全六十八丁（墨付：六十五丁）

【遊紙】 前一丁、後二丁

【二丁行数】 目録：七行、本文：九行

【書写年代】 未詳

奥書・識語等がないため、正確な書写年代は未詳としておくが、少なくとも実悟その人の筆ではなく、書写年代も実悟の活動期より遡るものかと思われる。なお、外題を除き書写は一筆である。

表紙の左下には、実悟自筆で「兼俊」とあり（図版①）、また裏表紙見返しには「兼俊」の所蔵印（方形篆刻墨印）が押されている。これらにより実悟の手沢本であったことが判明する。

また各帖一紙目の丁表右肩に、それぞれ「一」から「六」まで帖数が小さく記されている。この書き入れが後に述べる補修時のものであるか、又は書写時のものであるかは不明である。

その他、小さな貼紙が3丁表1行目、5丁表1行目、5丁裏6行目、6丁表3行目、6丁裏5行目の各上方に貼られているが、いつのものであるか不明であり、その目的もはっきり

りしない。

保存状態は、虫損も少なくほぼ良好であるが、第一帖から第四帖中程まで水損と見られる染みが残る。また綴糸の切れた状態で保存されていた期間があったと思しく、第四帖第一紙に当たる40丁表は、前後と比べやや汚れが目立ち、さらに第四帖以下にのみ後補と考えられる雲母引が施されている。現状の『疑開和歌抄』は、以下に述べるように大きく補修

【図版①】『疑開和歌抄』表紙

web公開に際し、画像は省略しました

を受けており、表紙や綴糸などは後補となっている。この補修のみに起因するというわけではないようだが、三箇所の欠脱と一箇所の錯簡が認められる。以下においては、その錯簡と欠脱を中心に考察してみたい。

### 三 錯簡について

はじめに、一箇所の錯簡について述べておく。

現状の『疑問和歌抄』は、巻九目録の後、3丁表からの本文が「萱草」の項目から始まっている。「萱草」は、目録では五番目に置かれている。そのまま読み進めてゆくと、4丁裏の最終行は、目録七番目「紅」に含まれる歌の上句のみ（15番歌「かまくらのとませのやまをすそつくと」）で終わり、5丁表は、目録の一番目「草」から始まる（【図版②】参照）。そこから目録順にすすみ、四番目「和草」が6丁裏で終わると、7丁表は4丁裏の最終行「かまくらの」の上句に続く、「とよすへらきのまきしくれな牛」をもって始まっており、以下は目録順である。

以上を考えると、本来、本文冒頭にくるべき5丁・6丁の記述と、その次に置かれるべき3丁・4丁の記述とが逆転しているということになる。

この錯簡は、3丁及び6丁を成す第四紙と4丁及び5丁を成す第五紙（【図】参照）とが、補修時に誤って裏返され、更に逆順に綴じられたために起こったと考えられる（和歌文学

会大会口頭発表における久保木秀夫氏のご教示による）。

補修以後に、この錯簡に気がついたものがあるらしく、5丁表の左端には「三」（【図版②】参照）、6丁表の左端には「四」とそれぞれ小さく書きつけられている。これは、本来5丁が3丁目に、6丁が4丁目に置かれるべきであることを示したと考えられる。なお、翻刻にあたって、錯簡は訂正したが、丁数はそのままとした。

### 四 欠脱について

次に三箇所に及ぶ欠脱について、前から順に欠脱①②③として述べてゆくとともに、『疑問抄』に強く影響を受け、その記述に負うところも大きい『和歌童蒙抄』（以下『童蒙抄』）等を参照して、出来る限り欠脱箇所の復元を試みてみたい。

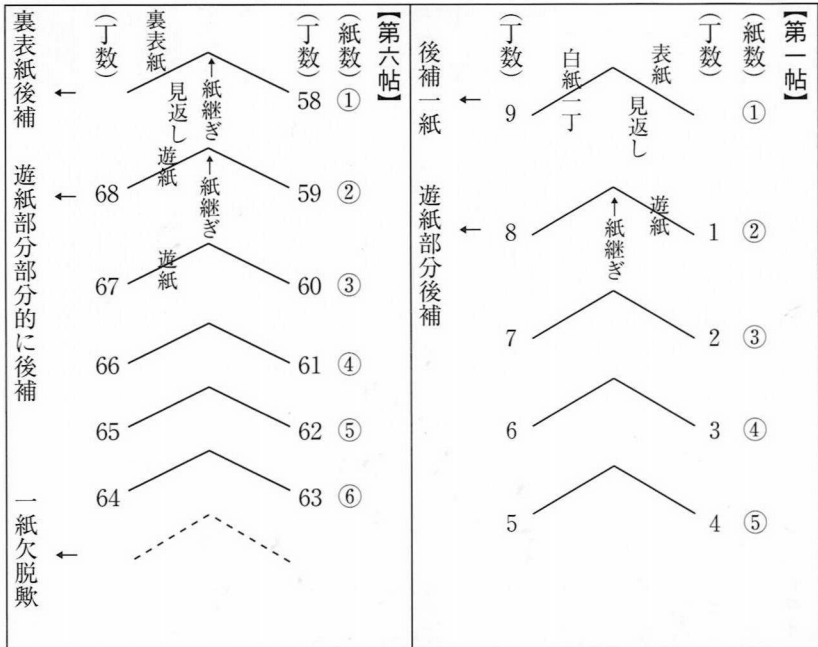
#### 四・一 欠脱①

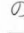
次頁の【図】は、比較的大きく補修を加えられている第一帖と第六帖の状況を図示したものである。

第一帖では、表紙と9丁を成す第一紙が、一紙全て後補され、【図版③】のように9丁は白紙となっている。第二紙も後補されているものの、遊紙部分のみであり、遊紙一丁は、8丁に当たる半葉と継がれている。おそらくは、補修以前に第一帖は、大きく損傷し、第一紙と第二紙の遊紙部分が失われたのであろう。

web公開に際し、画像は省略しました

【図】第一帖・第六帖の状態



第六帖では、裏表紙となる半葉分が後補され、58丁に当たる半葉と継がれて第六帖第一紙を成している。後遊紙の2丁目にあたる68丁も大きく損傷を受けたらしく、折り目を中心として補修の跡が著しい。また欠脱③に述べるように、最も内側の一紙（）に点線で示した）が失われているようである。

後補され白紙となっている9丁には、もともと8丁裏の最後に記された、23番歌「なつくさの」の注釈から、「由跋」の直前までが記されていたと考えられ、巻九目録に記された項目のうち、「律草」・「茅付茅花」が抜けていることになる。

『童蒙抄』巻七「草部」の項目には、「百合」・「葎」・「茅」が『疑開和歌抄』と同順序で含まれ、「百合」の最後の歌は『疑開和歌抄』23番歌である（新編国歌大観609番歌、但し初句「ナツノ野ノ」）。また『童蒙抄』に「由跋」の項目はないものの、『疑開和歌抄』の「由跋」に記された24番歌「あぬがため」は、「茅」の項目に含まれて存在している（同613番歌）。

尊経閣本により『童蒙抄』の609番歌から612番歌の注釈部分までを示すと次の通りである。<sup>7)</sup>

609 ナツノ野ノシゲミニマジルヒメユリノ

シラレヌコヒハクルシカリケリ

六帖ニアリ。坂上郎女ガ哥也。ヒメユリトヨメリ。

web公開に際し、画像は省略しました

律

610 イカナラムトキニカイモラムグラフノ

ケカシキヤドニイリマサシMEM

万葉集四ニアリ。

茅

611 アキクレバヨクシラツユニワカヤドノ

アサヂガハラハイロツキニケリ

万葉十二アリ。アサヂトハ浅茅トカケリ。

612 アサハギハサキヌベカラシツカヤキノ

アサヂガハラノチリユクヨミレバ、

同ニアリ。

『童蒙抄』609番歌から612番歌までは、『疑開抄』をそのまま引き継いでいたとしても、ほぼ問題のない記述であり、また、浅田徹氏が、伊達文庫蔵「松が浦嶋」の『疑開抄』抄出部分における「あさぢとは、あさきちといふ也、あさきちともいふ」という記述に対応する歌として611番歌を挙げられたこと、『疑開和歌抄』卷九目録の「付茅花」と『童蒙抄』612番歌「アサヂガハナノ」が対応することを合わせて考えると、欠脱した9丁が、『童蒙抄』609番歌から、612番歌までと同内容の記述であった可能性は極めて高いといえるだろう。

『童蒙抄』の同部分が『疑開和歌抄』9丁に記されており、

さらに611番歌の注釈に「松が浦嶋」の記述が加わっていたとしても、『疑開和歌抄』の書記形態（和歌二行書き、注釈部分は一字下げ、一行字数十四字から十八字程度）を考えると、一丁分には少々不足するようであるが、これ以上どのような記述があったかは、不明といわざるを得ない。

#### 四・二 欠脱②

二箇所目の欠脱は、14丁裏と15丁表の間にある。前後二行の翻刻を挙げると、

ひとつのものなれハかたち葦牙のことし

則化して神となる國常□尊と號ル

「14ウ

人なりけれハさるまゝにハかたちも

いとめやすくよろしかりけりかゝり

のようになつており、14丁裏の38番歌「あしづゝの」の注釈として、『日本書紀』神代紀冒頭部分をなぞった記事が、15丁表の『大和物語』の引用と連続してしまっている。

14丁・15丁を成す第二帖第五紙は、第二帖における最も内側の紙であり、この紙には特に補修が加えられた形跡がないことから、補修以前に、更に内側の一紙以上が失われたために起こった欠脱であると考えられる。

38番歌「あしづゝのおひいでしときにあめつちと人のしなとはさだまりにけり」は、『童蒙抄』にも載せられているが（627番歌、但し初、二句「アシツノ、オヒテントキニ」、注釈

部分の『日本書紀』による記事は、『疑開和歌抄』と比較して大きく省略されている。

次の表は、『疑開和歌抄』38番歌の注釈と、『童蒙抄』627番歌の注釈を比較したものである。

『疑開和歌抄』38番歌注釈

六帖の第六局にあり。

昔、天地いまだひらけず、陰陽昔、わかざりし時に、まろがれたる鳥のこのごとくしてくゞもりて葦牙をふくめり。其角あきに及て、うるハしくたへらなるがあへるハ、あふぎやすくさかりなり。に（衍字歟）これるがこれるハ、かたまりがたし。故に天まづなりて、地のちにさだまる。然して後に神そのなかに生焉。

開闢のハじめに、くにつちのうかひたゞよへること、たとへば遊魚のミツのうへにうかべるがごとくして

尊經閣本『童蒙抄』627番歌注釈

六帖ニアリ。

昔、  
開闢アノツノモノナレリハジメニ、國土クニツチノウカビタゞヨヘルコト、タトヘバ、アソブイヲノ、ミツニウカベルガゴトシ。時ニ天地ノナカニヒ

侍る。天地の中にひとつのものなれば、かたち、葦牙のごとし。則化して神となる。國常□尊と號ル（以下欠脱）

トツノモノナレリ。カタチ、葦牙ノゴトシ。スナハチ化シテ神トナル。國ノ常立ノ尊ト號ナリ。

見日本紀第一。

『疑開和歌抄』の方に若干の誤写があるようであるが、38番歌注釈に波線を引いた部分が、『童蒙抄』627番歌の注釈と一致する部分である。『童蒙抄』では、『疑開和歌抄』の注釈部分の冒頭と後半をつなぎ合わせて記述がなされており、中間部分が省略されている。しかし、後半は、およそそのままであるから、『疑開和歌抄』の「尊と號ル」の後は「なり」などが加わるのみで、「見日本紀第一」、または「委見日本紀第一」等として、38番歌の注釈は終っていたであろうと思われる。

次に『大和物語』の引用部分を見てみたいが、冒頭部分が欠脱しているものの、現存部分から推測すると、14丁から18丁に及ぶ『大和物語』の引用は、いわゆる「芦刈伝説」を述べる百四十八段に相当する。

この部分の被注歌は、「この哥をかきて」（18丁裏1行目）とされているので、「君なくてあしかりけりと思ふにもいとど難波の浦ぞ住みうき」であったと推定することが出来る。「君なくて」の歌は、『童蒙抄』には見えないので、そこか



らの復元は不可能である。

そこで『大和物語』現存諸本と比較すると、<sup>①</sup>全体的に省略や叙述の組み替えがなされ、『大和物語』そのままではなく、新たな本文が作られているようである。

例えば、『疑開和歌抄』では、仕え先の「北方」が亡くなり、「女」が「女あるじ」になった後に

さるにつけても、つづくにの男いかさまにしてすぐすにかと哀に思ひやりて、たよりにたづねけれども、さる人もきこへず、なんどいとはかなくいひつゝきけり。むつまじくしれる人もななければ、心の中にのみいかにせましとぞ思ける。(14丁裏〜15丁表)

とある。しかし、『大和物語』現存諸本<sup>②</sup>において、この部分に対応する本文は、いまだ「女」が「妻」になる以前の部分に、

かゝれど、かのつゝの国をかた時もわすれず、いとあはれと思やりけり。たより人にふみつけてやりたりければ、さいふ人もきこえず、なんどいとはかなくいひつゝきけり。むつまじうしれる人もなかりければ、こゝろともえやらず、いとおぼつかなく、いかゞあらんとのみ思やりける。とあり、「妻」となった後には、『疑開和歌抄』に対応部分のない

思事もなくめでたげにてゐるに、たゞ人しれず思事ひとつなむ有ける。いかにしてあらん、あしとてやあらん

よくてやあらむ、わが有所も見しらざらむ、人をやりてたづねさせんとすれど(以下略)

という記述が続く。『疑開和歌抄』においては、「難波の男を恋しく思う」「難波の男を訪ねさせる」といった部分が、やや重複気味の『大和物語』の本文を、一箇所にとめた形になっっているといえるだろう。

これは最も顕著な例であるが、以下においても省略や叙述の組み替えがなされているようであり、この『大和物語』引用の欠脱部分が、いかほどのものであったのかを推測するのは困難である。

しかしながら、残存する引用が煩を厭わず長大であることを考えると、「葦なくて」の歌を引いた後に、『大和物語』百四十八段の冒頭からの引用(もちろん『大和物語』そのままではなかったであろう)があったことは、ほぼ間違いないだろう。また、注釈部分最後に「委見大和物語」とあることから、「葦なくて」の歌の出典は、『古今六帖』(新編国歌大観、巻第三、1877番歌)、又は『拾遺抄』(同、巻第十維下、530番歌)であった可能性もある。<sup>③</sup>

『疑開和歌抄』が、二条家本・六条家本・勝命本の三系統に大別される『大和物語』現存諸本の、いずれに近い本文を有するかについては、今後の検討を待ちたいが、『大和物語』のほぼ一段全体を引用する注釈書として、十二世紀前半成立と考えられる『疑開抄』は、早い例に属する。<sup>④</sup>その意味で、

『大和物語』研究においても貴重な資料となるであろうことを併せて記しておく。

なお、『童蒙抄』には、『疑開和歌抄』において「葦」に続く「三稜草」の項がなく、そこに配された39番歌「つくまえ」にも載せられていない。しかしながら、『童蒙抄』627番歌〔疑開和歌抄〕38番歌「アシツノ、」から、再び両書の被注歌が一致する『童蒙抄』631番歌〔疑開和歌抄〕40番歌「キミガタメ」までの間に、「葦」の項目に含まれる歌が三首あり、尊経閣本によれば、それは以下の通りである。

628 ヒトシレズモノオモフトキハツノクニノ

アシノシ、ネノシ、ネヤハスル

同巻（古今六帖…稿者注）ニアリ。シ、ネトヨメリ。

629 ナツカリノタマエノアシヲフミシダキ

ムレキルトリノタツソラゾナキ

タマエハ越前国ニタマノエトイフトコロノアル也。葦ハアキカルモノヲ、夏カリヲキタルウヘニ、ムレキルトヨメルナリ。又ソノタマエ、シヲトヨクヒルカタニテアルニ、アシヲヒタリ。シ、ヲカリヲロシテ、カリヒトノフミシダクニヨリテ、ムレキルトリナムタチワツラフトイフ。

630 神風ヤイセノハマヲギオリフセテ

タビネカスラムアラキハマベニ

ハマヲギトハ、カノクニ、アシヲイフナリ。神風ハ神風イセノクニト日本紀ニイヘリ。

これらが、この『疑開和歌抄』欠脱部分に記されていたかどうかはまったく不明であるが、可能性として記しておく。

#### 四・三 欠脱③

第二帖と同様の欠脱は、第六帖にも認められる。第六帖の最も内側に当たる第六紙は、丁数で言えば63丁と64丁に当たるが、63丁裏から64丁表へは、

同第十四局にあり御門を恋たてまつ

りてそとほりひめのよめる也さゝかに

皇后これをきこしめて大ニ恨給り

其時衣通姫奏して言く願ハ皇后

となっており、137番歌「わがせこがくべきよひなりさ、がにのくものふるまひかねてしるしも」の注の中間部分を欠している。ここでも第六紙の内側にさらに一紙以上の欠脱を考えることが出来るだろう（前掲の〔図〕参照）。

「わがせこが」の歌は、『童蒙抄』にも引かれており（845番歌）、注釈部分も『西京雜記』や『国史』からの引用を除けば、ほぼ『疑開抄』の引き写しであると見られる。

尊経閣本を利用して、63丁裏と64丁表をつなぐと、例えば次のようになるだろう（片仮名表記部分が尊経閣本、【】は『疑

開和歌抄」、「」は稿者により尊経閣本を組み替えたり、付け加えた部分。

【同第十四局にあり。御門を恋たてまつりて、そとほりひめのよめる也。さゝがに】「の」クモノフルマヒトハ、アツマルトイフニヤ。〔西京雜記〕等の引用、省略）衣通姫ト云ハ、近江國坂田郡忍坂大中姫之弟也。大中姫ト申ハ、「雄朝津間稚子宿禰の」天皇ノ皇后也。（中略…下記参照）天皇七年冬、新宝ニ讒之タマフ。天皇ミヅカラ琴ヲ撫給。皇后惶々トシテタチマフ。舞コトヲハテ、ノタマハク、娘子ヲタテマツラム。天皇スナハチ皇后ニトフ。娘子ハタレヲ。奏シテノタマハク、妾ガオト、メヒナリ。容姿スクレテナラビナシ。ソノ艷色コロモヲトホリテ、レリ。是以時人衣通姫ト号タルナリ。天皇、心ザシカ、レリ。時ニ弟姫母ニ随テ近江坂田ニアリ。使ヲツカハシテメス。皇后ノミ心ヲ、ソレテマイラセズ。又カサネテナ、タビメスニ、ナヲマウデズ。ヒトリノ舍人、中臣ノ烏賊津ニ勅シテメス。弟姫シタガヒテキタレリ。天皇オホキニヨロコムデ、別ニ殿屋藤原ニカマヘテスエタマハリ。八年、春藤原宮ニ幸シタマフテ、衣通姫ノ消息ヲミタマフニ、姫天皇ヲコヒタテマツリテ、ヒトリキタマヘリ。ソノ天皇ノ臨タマヘルヲシラズシテ、カミノ哥ヲ詠ジタマフヲキ、タマヒテ、スナハチ感情アリテ詠シタマ

フ哥ニイハク、

サ、ラガタニシキノヒモヲトキサケテ  
アマタハネズニタゞヒトヨノミ

【皇后これをきこしめして大ニ恨給り。其時、衣通姫奏して言ク、願ハ皇后をハなれて遙に居むと思。もし皇后のねたみ給こゝろすこしきやすみ給はんか。天皇、則宮を河内の茅渟につくりて、衣通姫を居しめたまふ。委見日本記十三卷。

雄朝津間稚子宿禰の天皇と申ハ允恭天皇を申也。】

63丁裏は、「さゝがに」で終わっているが、これは「さゝがにのくものふるまひ」と続くであろうから、『童蒙抄』の「クモノフルマヒトハ」を「さゝがにの」を略したものと考え、「の」を補って『童蒙抄』に続けた。また波線を附した『疑開和歌抄』にある允恭天皇についての記述は、『童蒙抄』では、「大中姫ト申ハ允恭天皇ノ皇后也」の直後に「允恭天皇ト申ハ雄朝津間稚子宿禰ノ天皇也」（中略部分）とある。これは、範兼が『童蒙抄』編纂時に記述を移動させたものと考え、範兼が『疑開和歌抄』の記述を除いて、「允恭天皇ノ皇后也」の「允恭」に「雄朝津間稚子宿禰の」を代入することで、『疑開和歌抄』の記述と齟齬を起ささないようにした。

あくまで推定にすぎないが、多少の操作を行うだけで、『疑開和歌抄』の欠脱部分は『童蒙抄』により補うことが出

来る。『童蒙抄』により補った記述は、『疑開和歌抄』の書記形態に当てはめると、およそ一紙(2丁分)をうめるものである。よって第六帖から失われたのは一紙であり、その内容は、およそこのようなものであったと考えてよいだろう。

## 五 さいごに

以上、『疑開和歌抄』に見られる錯簡と欠脱について述べ、その出来る限りの復元案を示した。

少しまとめておくと、願得寺蔵『疑開和歌抄』には、補修時の綴じ違いによる錯簡が一箇所あるが、それは修正可能である。また、三箇所(およそ2・5紙、5丁分)の欠脱が認められるが、その一部分は『童蒙抄』等と比較することで、その内容をうかがうことが出来る。

『疑開抄』の唯一の伝本として、三箇所に及ぶ欠脱は、惜しんでもあまりあるが、この欠脱以外はほぼ良好な形で、『疑開和歌抄』が残存していてくれたことを僥倖としなければならぬかもしれない。

最後となりましたが、貴重な資料の調査及び紹介・翻刻をお許し下さった願得寺住職、清沢悟様には、記して感謝申し上げます。また願得寺における調査の際には、ノートルダム清心女子大学の海野圭介氏にご助言を頂きました。併せて御礼申し上げます。

注

(1) 「願得寺実悟の生涯と業績」(『真宗史の研究』(下) 所収、思文閣出版、一九八九年六月、初出一九三一年)。

(2) 「中世末期における蓮如像の形成―願得寺実悟の場合―」(『戦国期宗教思想と蓮如』所収、法蔵館、二〇〇六年六月、初出一九七六年)。その他、実悟の生涯に言及するものとしては、『本願寺史』、『真宗史料集成』第二巻、『門真町史』、『門真市史』が挙げられ、特に『門真市史』には、真宗関連著作の実悟自筆本の写真が多数載せられている。

(3) 『中世歌壇史の研究―室町後期』(明治書院、一九七二年六月、改訂新装版一九九一年)。その他、実悟著「和歌懐紙短冊調様会席条々聞書」については、武井和人「一首懐紙書式雑篇」(『中世和歌の文献学的研究』所収、笠間書院、一九八九年七月、初出一九八四年)や青柳隆志「大永二年綾小路資能筆和歌披講譜をめぐって」(『中世文学』五三号、二〇〇八年六月)に言及があり、また山本登朗「堯恵と伊勢物語―堯恵加注承久三年本校合伊勢物語」をめぐって(『伊勢物語論 文体・主題・享受』所収、笠間書院、二〇〇一年五月、初出一九九八年)などに触れられているように、広島大学蔵『伊勢物語』や鉄心斎文庫蔵『堯恵加注承久三年本校合伊勢物語』も、実悟の手を経たものである(奥書による)。

(4) 梁盛との関係については、注(3) 井上著を参照。幽斎との関係については、注(3) 山本論文が載せる広島大学蔵『伊勢物語』の幽斎による奥書に、「権少僧都兼俊雖為秘蔵本、令懇望如此令書写者也」とあるのにより知られる。なお、願得寺には、『疑開和歌抄』以外にも、実悟自筆、又は手沢の歌書が蔵せられ

しており、それらを含めた実悟の和歌事跡の全体像については、今後の課題としたい。

(5) 伊達文庫蔵「松が浦嶋」は、今井明「伊達文庫蔵」松が浦嶋——散佚書「疑開抄」の手掛かりとして——(鹿兒島短期大学研究紀要一四八号、一九九一年十月)に翻刻され、同「伊達文庫蔵」松が浦嶋——「疑開抄」抄出部分を中心に——(王朝文学資料と論考)笠間書院、一九九二年八月)に「疑開抄」につき考察がなされた。またその後、「疑開抄」と「和歌童蒙抄」との関係につき、浅田徹氏による一連の論考がなされている(「疑開抄」と和歌童蒙抄(上)——早稲田大学本庄高等学院研究紀要一十五号、一九九六年三月)、「疑開抄」と和歌童蒙抄(下)——童蒙抄の流布本と異本——(国文学研究資料館研究紀要二二四号、一九九八年三月)、「和歌童蒙抄補考」(国文学研究資料館研究紀要二二五号、一九九九年三月)。

(6) 注5の今井、浅田両氏の論考を参照。また「疑開和歌抄」から新たに判明する、「疑開抄」と「童蒙抄」との関係性については、和歌文学学会大会の口頭発表において一部触れる予定である。

(7) 以下尊経閣本「和歌童蒙抄」は、古辞書叢刊の複製を私に翻刻し、濁点、句読点を附し、「新編国歌大観」により歌番号を示した。ミセケチや補入等は訂正した形で示し、その他の書き入れについてはそのままとした。「童蒙抄」の現存諸本については、浅田徹氏が「疑開抄」と和歌童蒙抄(下)「(前掲)において、書陵部蔵の異本(501-810、同書については滝沢貞夫「和歌童蒙抄」について」(中古文学二四号、一九七九年九月)も参照)と歴博蔵「部類和歌集」を除き、尊経閣本を祖本とする可能性が高いとされている。なお、「疑開和歌抄」は「童蒙抄」の異

本形成とも深く関わるが、本稿において言及した部分には、関わりがないため以下触れていない。

(8) 「松が浦嶋」の翻刻は、注(4)の今井氏によるものによる。

(9) 浅田徹「疑開抄」と和歌童蒙抄(上)「(前掲)。

(10) 「疑開和歌抄」の本文は、翻刻に濁点、句読点を附した。

(11) 「大和物語」諸本の本文については、高橋正治「大和物語の研究——系統別本文篇」上・下(復刻版、臨川書店、一九八八年十月、初版一九六九、七〇年)、本多伊平「大和物語本文の研究 対校篇」(笠間書院、一九八〇年二月)を参照した。

(12) 以下「大和物語」本文は、注(11)本多著に底本として翻刻されている陽明文庫本により、私に濁点、句読点を附した。

(13) 「疑開抄」の一つの題材内での被注歌掲出順については、浅田徹氏が「疑開抄」と和歌童蒙抄(上)「(前掲)において、「松が浦嶋」の「疑開抄」抄出部分から、「童蒙抄」と同様に「時代順」であったことを述べられており、「疑開和歌抄」からも、その推測が正しかったことが確かめられる。この欠脱部分に「君なくて」の歌以外、どのような歌があったのか不明であるので、「古今六帖」か「拾遺抄」かは、決定することが難しい。しかし、「疑開和歌抄」巻九において、「古今六帖」を出典とする場合、ほぼ巻第六の「草」及び「木」から採られており、「君なくて」の歌が巻第三に収録されていることを考えると、「拾遺抄」を出典としていた可能性の方が高いと思われる。

(14) 諸注釈書に引かれる「大和物語」については、阿部俊子「校本大和物語とその研究」(三省堂出版、一九五四年六月)の「諸注釈書に見られる大和物語の引用文」を参照。

(15) 「童蒙抄」では、「わがせこが」の詠歌・歌語注釈の間に、そ

れと関係の薄い『西京雜記』と「又蜘蛛垂容人來トイフ文アリ云々。可尋」との記述が狭まれている。このような注釈が『疑開和歌抄』にもなされていたとすると、極めて異例である。また、『疑開和歌抄』と『童蒙抄』の漢文引用の最大の相違点は、『童蒙抄』が時に読み下していない長文の漢文を載せるのに対し、『疑開和歌抄』では、そのような例が見られず、長文の場合、必ず読み下されていることである（和歌文学会大会における口頭発表において触れる予定）。尊経閣本による限りでは、少なくともこの部分の『西京雜記』は読み下されておらず、これが『疑開和歌抄』によるとは考えにくい。よって、これらを『童蒙抄』において加えられた部分と判断し、省略した。

\* 第五十四回和歌文学会大会（平成二十年十月十九日、於鶴見大学）における口頭発表において、種々のご指摘をいただきました。校了直前につき、最小限の訂正に留めました。が、ご質問・ご教示いただいた先生方には御礼申し上げます。

## 【翻刻】

### 〔翻刻凡例〕

- 一 願得寺藏『疑開和歌抄』を出来る限り正確に翻刻することを旨とした。
- 一 被注歌には順に歌番号を附した。但し注に引かれた歌については附さなかった。
- 一 『疑開和歌抄』の錯簡(解題参照)は、訂正した形で翻刻した。但し丁数に関しては訂していない。また、欠脱に関しては、手を加えずそのまま翻刻した。
- 一 明らかに誤写と思われる部分には振仮名の形で(ママ)と示した。
- 一 各丁表裏の最終行には「」<sup>1</sup>「<sup>1</sup>」の様に丁数(全丁数)と表・裏(オ・ウ)を示した。
- 一 『疑開和歌抄』の表記は原則として平仮名であるが、通常の平仮名表記に含まれる片仮名のほかに、特異な片仮名表記がなされている部分がある。翻刻においては、そのような部分との整合性を考え、現在「片仮名」とされる文字はすべてそのまま翻刻した。
- 一 漢字の字体は、出来る限り底本に従った。
- 一 書写時、又は補修時に書かれたと思しい、丁数や帖数の書き入れは、これを翻刻しなかった。
- 一 虫損した文字を残画より判読した場合は、その文字を四

角で囲んだ。

- 一 虫損等により判読困難な箇所は、■で示した。
- 一 底本において意識的に空けられている一、二字程度の空白箇所は□で示した。複数字に及ぶ場合は、凡その字数分を「空白」と示した。また一行以上意識的に空白となっている箇所は、「(一行空白)」のように示した。
- 一 『疑開和歌抄』には、書写の過程において正確な字体が失われたとおぼしい文字が、まま見られる。そのような箇所処理については、(注)に示した。またその他の特記事項についても(注)に示した。

web公開に際し、翻刻は省略しました



web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました



web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました



web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しましw

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました

web公開に際し、翻刻は省略しました



web公開に際し、翻刻は省略しました

(むらやま・さとし  
本学大学院博士後期課程)

web公開に際し、翻刻は省略しました